

たが、種々の事情により未だ實行に入つて居ない。労働會館の落成も見、事務も段々整備されつゝあるから近く實行に取りかゝる事と思ふ。

五、暴力行為等處罰法即時撤廢の件

昨年十二月社会民衆大會に提出し、井堀執行委員は之が説明の任に當つた。川口支部増金、芝真兩争議に當時川口警察署が本法を逆用して彈壓を下したる事實を暴露して全國の代表者に訴へ同情と憤慨の叫びの中に可決された。斯くて黨の努力と、労働争議の度に闘ひ続けつゝある。

六、政治基金積立に関する件

益々深刻化する不況の影響を受けて遅延勝ちとなり未だ實行に至らぬ事を甚だ遺憾とするものである。

七、工場法違反摘發運動の件

昨年度の關東同盟及び總同盟全國大會に於て可決されたのであるが、其後總同盟二十年記念十萬突破運動等の爲め遅延されて居る。

八、労働組合運動暴壓警官札彈に関する件

右は執行委員原、井堀が社会民衆黨より松永辯護士の同伴を願つて昨年九月二十七日警視廳に丸山警視總監を訪ひ前田鐵工所の争議に於ける寺島警察署高等係の不法取締彈壓の事實を詳細に發表し之が嚴重なる監督を要請した。

九、關東同盟會内に有給宣傳部に関する件
社に於て院外には西風、片山の兩代議士が必死となつて闘ひ、院外に於て我等は死力を盡して反對し三月八日には東京聯合會を總動員して反對決議文十五萬枚を撒布すべく本部より出動するや三田警察の彈壓に會して金杉橋に於ける大亂闘を演ずるに至つた。

昭和五年度理事會報告

第一回理事會 昭和五年九月二十六日於本部

報告事項

- 一、石神井白瀬銅所争議解決報告
- 二、寺島支部（昭和鍍金）工場解散に就ての情勢
- 三、本所第一支部（啓正式工場）の解雇問題
- 四、淺草支部（小穴電氣製作所）解雇問題
- 五、九月十三日開催された中央委員會の報告
- 六、九月十五日開催關東同盟理事會報告
- 七、本組合大會決議の執行報告

協議事項

- 一、専問部長選任
- 二、關東同盟大會代議員割當
- 三、關東同盟大會議案の審査

可決
可決
可決

大會直後に於て關東同盟會理事會に提出したる結果發否兩論あり結局同盟會執行委員會に審議を一任された。同盟會執行委員會は其の必要を認むるも經濟困難の爲め實行不可能と決定した。

十、完全なる労働組合法獲得並に反對運動撲滅に關する件

昨年の秋より本年の初春に亘つて國內の凡ゆる階級の視聽を集めたものは労働組合法を中心とする勞資の闘争であつた。社會局が我等の要求を無視して、所謂社會局案なるものを發表するや、資本家階級は日本工業俱樂部を中心として猛烈なる反對運動を開始した。自己の利益以外に何物をもたない彼等は、惡辣卑劣の限りを盡して我が總同盟を中傷し其の態はあだかも狂人に等しきものであつた。

之に對抗して我が總同盟本部は立法促進委員會加盟の各團體と協力し、反對運動の元兇たる團、郷の徹底的賅懲を以つて戦ひつゝ、政府當局に對して完全なる労働組合法の要求運動を猛烈に起したのである。

斯くして労働法を中心とし勞資の階級闘争は未曾有の激戦と化し、政府の態度に全國の視聽は集中した。斯る情勢の中に濱口金權内閣は遂に馬脚を表して、軟弱なる社會局案にすら資本家階級の強要に抗し兼ねて全くの骨抜き案として、五十九議會に提出する處となつた。

斯る險惡なる情勢の下に骨抜き案は遂に確定のコースをたどり貴族院で擲り潰れた。併し我等は飽迄完全なる労働組合法を制定せしむる要求を放棄してはならない。本年も昨年より一層の闘争を覺悟して闘ひ取らなければならない。

對策

- 四、王子支部（王子鐵工所）賃金不拂ひ並に解散に對する
- 五、啓正式解雇問題及昭和鍍金工場閉鎖對策
- 六、淺草支部（小穴電氣製作所）解雇問題對策
- 七、總同盟全國大會代議員選出の件

第二回理事會 昭和五年十月十六日於本部

報告事項

- 一、淺草支部解雇問題解決
- 二、本所第一支部工場閉鎖問題交渉經過
- 三、王子支部争議解決報告
- 四、三田第五支部値下問題解決
- 五、各支部情勢報告

協議事項